



長野県報

1月8日(木)
平成21年
(2009年)
第2030号

目次

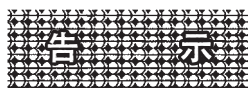
告示

生活保護法に基づく介護機関の指定(地域福祉課)	2
生活保護法に基づく指定を受けた介護機関の業務の廃止(地域福祉課)	3
障害者自立支援法に基づく指定自立支援医療機関の指定(障害福祉課・健康づくり支援課)	3
障害者自立支援法に基づく指定自立支援医療機関の指定の辞退(障害福祉課・健康づくり支援課)	3
平成20年長野県告示第151号(家畜伝染病予防法の規定による検査の実施)の一部改正(園芸畜産課)	3
平成17年長野県告示第479号(家畜伝染病予防法の規定による報告)の一部改正(園芸畜産課)	3
道路の区域変更及び関係図面の縦覧(道路管理課)	4
委員長に選任された者の住所及び氏名(選挙管理委員会)	4

公告

一般競争入札(情報統計課)	4
特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請(生活文化課NPO活動推進室)	5
漁業法に基づく遊漁規則の変更の認可(園芸畜産課)	5
県営土地改良事業の変更計画の縦覧(農地整備課)	5
土地改良区の定款変更の認可(農地整備課)	5
都市計画の変更及び都市計画案の縦覧(都市計画課)	6
土地改良区役員の就退任の届出(2件)(農地整備課)	6
警備業法に基づく検定(生活安全企画課)	6
住民監査請求の監査結果(監査委員事務局)	7
一般競争入札(生活排水課)	9
一般競争入札(保健厚生課)	10
一般競争入札(高校教育課)	11

正誤(園芸畜産課)	11
-----------------	----



長野県告示第2号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第54条の2第1項(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項においてその例によるものとされる場合を含む。)の規定により、介護機関を次のとおり指定しました。

平成21年1月8日

長野県知事 村 井 仁

1 居宅介護事業者

事業の種類	名 称	主たる事務所の所在地	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日
訪問介護	特定非営利活動法人 野沢温泉の夢を結ぶ会	下高井郡野沢温泉村大字豊郷4399番地	宅幼老所おら家	下高井郡野沢温泉村大字豊郷4399番地	平成20年9月1日
	社会福祉法人 飯田市 社会福祉協議会	飯田市東栄町3108番地1	飯田市社協かわじヘル パーステーション	飯田市川路3467番地2	平成20年11月1日
通所介護	特定非営利活動法人 野沢温泉の夢を結ぶ会	下高井郡野沢温泉村大字豊郷4399番地	宅幼老所おら家	下高井郡野沢温泉村大字豊郷4399番地	平成20年9月1日
	株式会社 ツクイ	横浜市港南区上大岡西一丁目6番1号	ツクイ上田原	上田市上田原1222番地14	平成20年11月1日
短期入所生活介護	佐久市	佐久市中込3056番地	佐久市特別養護老人ホーム シルバーランドきしの	佐久市根岸113番地1	平成20年12月1日
認知症対応型共同生活介護	特定非営利活動法人 中部日中友好手をつなぐ会	愛知県一宮市中町1丁目8番26号	グループホーム大地	下伊那郡阿智村駒場703番地1	平成20年12月1日

2 居宅介護支援事業者

名 称	主たる事務所の所在地	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日
社会福祉法人 飯田市社会福祉協議会	飯田市東栄町3108番地1	飯田市社協竜東介護相談センター	飯田市下久堅知久平123番地	平成20年11月1日

3 介護予防事業者

事業の種類	名 称	主たる事務所の所在地	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日
介護予防訪問介護	特定非営利活動法人 野沢温泉の夢を結ぶ会	下高井郡野沢温泉村大字豊郷4399番地	宅幼老所おら家	下高井郡野沢温泉村大字豊郷4399番地	平成20年11月1日
	社会福祉法人 飯田市 社会福祉協議会	飯田市東栄町3108番地1	飯田市社協かわじヘル パーステーション	飯田市川路3467番地2	平成20年11月1日
介護予防通所介護	特定非営利活動法人 野沢温泉の夢を結ぶ会	下高井郡野沢温泉村大字豊郷4399番地	宅幼老所おら家	下高井郡野沢温泉村大字豊郷4399番地	平成20年9月1日
	株式会社 ツクイ	横浜市港南区上大岡西一丁目6番1号	ツクイ上田原	上田市上田原1222番地14	平成20年11月1日
介護予防短期入所生活介護	佐久市	佐久市中込3056番地	佐久市特別養護老人ホーム シルバーランドきしの	佐久市根岸113番地1	平成20年12月1日
介護予防認知症対応型共同生活介護	特定非営利活動法人 中部日中友好手をつなぐ会	愛知県一宮市中町1丁目8番26号	グループホーム大地	下伊那郡阿智村駒場703番地1	平成20年12月1日

地域福祉課

長野県告示第3号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第54条の2第4項において準用する同法第50条の2(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項においてその例によるものとされる場合を含む。)の規定により、指定を受けた介護機関からその業務を廃止する旨、次のとおり届出がありました。

平成21年1月8日

長野県知事 村井 仁

1 居宅介護事業者

Table with 6 columns: 事業の種類, 名称, 主たる事務所の所在地, 事業所の名称, 事業所の所在地, 廃止年月日. Rows include 通所介護 and 認知症対応型共同生活介護.

2 介護予防事業者

Table with 6 columns: 事業の種類, 名称, 主たる事務所の所在地, 事業所の名称, 事業所の所在地, 廃止年月日. Row includes 介護予防通所介護.

地域福祉課

長野県告示第4号

障害者自立支援法(平成17年法律第123号)第54条第2項の指定自立支援医療機関の指定を次のとおり行いました。

平成21年1月8日

長野県知事 村井 仁

育成医療及び更生医療

Table with 3 columns: 医療機関の名称, 所在地, 指定した年月日. Rows include 日本調剤辰野薬局, ひさわ薬局, りぼん薬局, 上川モリキ薬局, さくら薬局長野浅間店.

障害福祉課 健康づくり支援課

Table with 3 columns: 波田いぬかい薬局, トヨダ薬局, 安曇野市豊科高家5188-14, 小布施町大字小布施774, 平成20年10月31日, 平成20年11月30日.

障害福祉課 健康づくり支援課

長野県告示第6号

平成20年長野県告示第151号(家畜伝染病予防法(昭和26年法律第166号)第5条第1項の規定による検査の実施)の一部を次のとおり改正し、平成21年1月18日から施行します。

平成21年1月8日

長野県知事 村井 仁

表の高病原性鳥インフルエンザ予防のための項中「うずら」の次に「、きじ、だちょう、ほろほろ鳥」を、「以上」の次に「(だちょうの場合にあっては、10羽以上)」を加える。

園芸畜産課

長野県告示第5号

障害者自立支援法(平成17年法律第123号)第65条の規定により、次のとおり指定自立支援医療機関の指定の辞退がありました。

平成21年1月8日

長野県知事 村井 仁

育成医療及び更生医療

Table with 3 columns: 医療機関の名称, 所在地, 辞退年月日. Row includes ヤマダ薬局.

長野県告示第7号

平成17年長野県告示第479号(家畜伝染病予防法(昭和26年法律第166号)第52条に規定する報告)の一部を次のとおり改正し、平成21年1月18日から施行します。

平成21年1月8日

長野県知事 村井 仁

本則の2中「うずら」の次に「、きじ、だちょう、ほろほろ鳥」を、「以上」の次に「(だちょうの場合にあっては、10羽以上)」を

加える。

園芸畜産課

長野県告示第8号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更します。

その関係図面は、告示の日から平成21年1月23日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県諏訪建設事務所において、一般の縦覧に供します。

平成21年1月8日

長野県知事 村井 仁

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 諏訪茅野線
- 3 道路の区域

区 間	新旧別	敷地の幅員	延長
茅野市米沢字上ノ原5591番地先から 茅野市米沢字花房6643番の1地先まで	旧	4.0~14.0 ^m	1.0800 ^{km}
	新	12.5~24.0	1.0555
同 上	新	12.5~24.0	1.0555

道路管理課

選告示第1号

平成20年12月22日開催の長野県選挙管理委員会臨時会において、委員長に選任された者の住所及び氏名は、次のとおりです。

平成21年1月8日

長野県選挙管理委員会委員長 松 葉 邦 男

- 1 住所 北佐久郡軽井沢町大字軽井沢469番地4
- 2 氏名 松 葉 邦 男

選挙管理委員会



公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成21年1月8日

長野県知事 村井 仁

1 入札に付する事項

- (1) 借入をする物品及び数量
長野県デジタルアーカイブ推進事業画像編集用パソコン及び周辺機器一式
- (2) 物品の特質
入札説明書及び仕様書によります。
- (3) 借入期間
平成21年2月10日から平成26年2月9日まで（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約）

(4) 借入場所

長野県情報統計課

(5) 入札方法

1月当たりの額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
 - (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がC以上に格付けされている者であること。
 - (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
 - (4) 借入物品等に関し、アフターサービス及びメンテナンス（保守及び管理）を迅速に行う体制が整備されている者であること。
- 3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県企画部情報統計課

電話 026 (235) 7072

4 入札手続等

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札及び開札の日時及び場所
ア 日時 平成21年1月15日（木） 午後1時30分
イ 場所 長野県庁 西庁舎404号会議室
- (3) 郵送による入札の可否